

「三条・岡崎市営住宅及び壬生東・壬生市営住宅団地再生事業に係る入居者移転支援業務」に係る  
簡易公募型プロポーザルへの質問及び回答について

番号	質 問	回 答
1	<p>三条の3棟から5棟（23戸）ならびに、壬生東の2棟から5棟（25戸）以外の空き住宅の残置物の有無について、ご教示ください。</p> <p>また、「残置物が有り」の場合、住戸は従前所有者の残置物と思われるので、仕様書に記載されている「所有者不明の残置物（60m<sup>3</sup>）」に該当しないと理解していいのか、ご教示ください。</p>	<p>三条市営住宅3棟～5棟、壬生東市営住宅2棟～5棟の空き住戸については、一部の住戸にごみがあります。</p> <p>本委託業務では、前述のごみについては、仕様書に記載している撤去・処分の対象となる想定数量の60m<sup>3</sup>に含み、受託者において撤去・処分するものとしています。</p>